

令和8年度 都道府県・政令指定都市 当初予算（普通会計）の状況

※ 令和8年度は、石川県、福井県、京都府及び長崎県が骨格予算を編成。前年度との比較にあたり、これらの団体を除いて集計。

I. 予算規模(主な歳出増減の要因)

○ 都道府県 …… 57.8兆円(+3.2兆円、+5.8%)

- ・給与改定に伴う職員給の増、定年引上げによる年度間調整に伴う退職手当の増等による人件費の増 (+9,020億円、+7.4%)
- ・ICT環境整備に係る経費の増等による物件費の増 (+1,587億円、+6.5%)
- ・いわゆる教育無償化に係る補助金の増、地方税収の増に伴う市町村への各種税交付金の増等による補助費等の増 (+1兆3,944億円、+8.0%)
- ・予算金利の上昇等に伴う利子の増等による公債費の増 (+1,472億円、+2.4%)
- ・臨時財政対策債償還基金費に係る減債基金への積立て、地域医療介護総合確保、地域振興や公共施設の老朽化対策等のための特定目的基金への積立ての増等による積立金の増 (+1,938億円、+32.3%)

○ 政令指定都市 …… 18.0兆円(+0.8兆円、+4.5%)

- ・給与改定に伴う職員給の増、定年引上げによる年度間調整に伴う退職手当の増等による人件費の増 (+2,233億円、+7.2%)
- ・自治体の情報システムの標準化・共通化に係る経費の増、物価高騰による学校給食の物資購入費の増等による物件費の増 (+1,021億円、+5.0%)
- ・社会保障関係費（障害者自立支援給付費、保育所等施設型給付費等）の増等による扶助費の増 (+2,361億円、+4.7%)
- ・公共施設等の老朽化対策・長寿命化対策事業の増等による普通建設事業費の増 (+1,309億円、+6.5%)

※()内の数値は前年度当初予算額との比較における増減額・増減率を表している。

Ⅱ. 歳入予算(主な増減要因)

・地方税(都道府県: +4.8%、指定都市: +4.5%)

個人住民税(都道府県: +9.9%、指定都市: +5.6%)

給与所得の増や金利上昇による増 等

法人関係税(都道府県: +5.9%、指定都市: +7.6%)

企業収益の増 等

地方消費税(都道府県: +11.5%)

物価上昇や個人消費の増 等

・地方譲与税(都道府県+8.4%、指定都市▲4.3%)

特別法人事業譲与税の増、地方揮発油譲与税の減 等

・地方特例交付金(都道府県+728.0%、指定都市+233.5%)

軽油引取税減収補填特例交付金、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金、
自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金の新設に伴う増 等

・地方交付税(都道府県+6.4%、指定都市+6.4%)

地方交付税総額の増

・国庫支出金(都道府県+7.3%、指定都市+4.2%)

いわゆる教育無償化に係る高等学校等就学支援金交付金及び給食費負担軽減交付金の増、
障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付交付金の増 等

・地方債(都道府県+4.4%、指定都市+5.2%)

公共施設等適正管理推進事業債の増 (+4.8%)、
デジタル活用推進事業債の増 (+223.8%) 等

Ⅲ. 歳出予算(主な性質別区分の増減要因)

・人件費(都道府県+7.4%、指定都市+7.2%)

給与改定による増、定年引上げによる年度間調整に伴う退職手当の増等

・物件費(都道府県+6.5%、指定都市+5.0%)

ICT環境整備に係る経費の増、自治体の情報システムの標準化・共通化に係る経費の増等

・維持補修費(都道府県+5.3%、指定都市+1.9%)

公共施設等の老朽化への対応に係る経費の増等

・扶助費(都道府県+5.8%、指定都市+4.7%)

社会保障関係費(障害者自立支援給付費、児童保護措置費、保育所等施設型給付費等)の増等

・補助費等(都道府県+8.0%、指定都市+5.7%)

都道府県：いわゆる教育無償化に係る補助金の増、地方税収の増に伴う市町村への各種税交付金の増

指定都市：アジア・アジアパラ競技大会関連負担金の増等

・公債費(都道府県+2.4%、指定都市+2.3%)

予算金利の上昇等に伴う利子の増等

・積立金(都道府県+32.3%、指定都市+12.3%)

臨時財政対策債償還基金費に係る減債基金への積立て、

地域医療介護総合確保、地域振興や公共施設の老朽化対策等のための特定目的基金への積立ての増等

・普通建設事業費(都道府県+0.2%、指定都市+6.5%)

うち単独事業費(都道府県+1.3%、指定都市+7.9%)

公共施設等の老朽化対策・長寿命化対策等に伴う増